

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	株式会社星電設	(代表取締役 星 和典)
	法人番号	6380001010665
住 所	福島県東白川郡塙町大字上石井字薬師堂38-1	

2. 措置期間

令和 6 年 10 月 21 日 ~ 令和 6 年 12 月 20 日 (2 か月)

3. 事実概要

当該業者は、福島県内の民間工事4件において、建設業法第3条第1項の規定に違反して、建設業法施行令第1条の2に定める軽微な建設工事の範囲を超える請負契約を締結したことにより、令和6年9月27日付けで福島県知事から建設業法第28条第3項の規定（第1項第2号該当）により、建設業に係る営業のうち、民間工事に係る営業の業務停止11日間の行政処分を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の4（建設業法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の4】

措 置 要 件	期 間
(建設業法違反行為) 4 有資格業者である個人若しくはその使用人又は有資格業者である法人若しくはその法人の役員若しくは使用人が建設業法（昭和24年法律第100号）違反の容疑により逮捕され、若しくは逮捕を経ないで公訴を提起されたとき、又は建設業法の規定に違反し工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から1か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899